

令和9年度 神戸大学
「異分野共創による次世代卓越博士人材育成プロジェクト」
先行募集要項

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）事業について、本学では、「異分野共創による次世代卓越博士人材育成プロジェクト」として、全学の博士課程後期課程（博士課程）学生を対象に本プロジェクト生を募集します。

1. 目的

異分野共創による次世代卓越博士人材育成プロジェクトでは、本学の博士課程後期課程に在学する様々な分野の博士学生を対象に、数理・データサイエンスの素養を持ち、グローバルに学際領域で活躍できる卓越博士人材を育成するとともに、トランスファラブルな素養を身につけさせる教育・研究を通して、社会に求められる高度専門人材の育成を目指します。

2. 区分の定義

以下の区分毎に SPRING 生を募集します。各区分の詳細は別紙4を参照してください。

区分1：所属する企業等から生活費相当額として十分な水準（240万円／年以上）で給与・役員報酬等の収入を得ていない日本人

区分2：「留学」の在留資格をもって日本に滞在し、且つ、国内外の機関・法人に役員・職員等として所属していない留学生

区分3：生活費相当額として十分な水準（240万円以上/年）で、給与・役員報酬等の安定的・固定的収入を得ていると認められる者（いわゆる社会人学生）のうち、日本の法人格を有する会社法人、国家公務員、地方公務員、企業以外の法人（独立行政法人、財団法人／社団法人、医療法人、NPO法人等）の職員等 または、海外の機関・法人のみに所属し、かつその所属が海外の大学及び公的研究機関等非営利の機関・法人である者（収入の有無に関わらず）または、日本政府から奨学金を得ている留学生（国費外国人留学生制度の対象学生）のうち、政府所属の者（収入の有無に関わらず）

3. 支援内容

本プロジェクトに選ばれた学生には表1のとおり支給します。また、主に区分1と区分2の学生には、キャリアパス支援を行うため、神戸大学博士学生支援総合パッケージとして別紙1に示す支援プログラムを提供します。

表1 支援内容

		区分1	区分2	区分3
(1)	研究専念支援金	230万円／年	無し	無し
(2)	研究費	25万円／年	25万円／年	25万円／年
(3)	重点配分研究費 (採択後に審査の上支給)	10万円／年～ 45万円／年程 度	10万円／年～ 45万円／年程 度	10万円／年～ 45万円／年程 度
(4)	留学費・研究成果 発表グラント・キ ャリア開発助成 (採択後に審査の上支給)	有り	有り	無し

4. 支援期間

令和9年4月1日から修了年月まで（ただし、標準修業年限を超えることはできない）

5. 募集人数

全区分 合計30人程度

※ただし、令和9年度の本学の新制度公募の採択状況および審査により選抜者の人数が変更となる場合がある

6. 対象とする研究科

神戸大学の全研究科

7. 応募資格

以下の全てに該当する者

- 1) 申請時に本学大学院博士課程前期課程に在籍する者
- 2) 令和9年4月1日時点で本学大学院博士課程後期課程1年次に在籍する見込みの者。ただし、令和8年度に入学予定の者は除く。
- 3) 標準修業年限以内に学位取得が見込める者
- 4) 本プロジェクトの予算管理が行える研究室に所属する者
- 5) 応募条件を満たした区分1と区分2の学生は、日本学術振興会の特別研究員(DC1)へ応募すること。
- 6) 博士課程修了後も我が国の科学技術・イノベーションに直接携わる意思、能力を有し、修了後の進路もそれに沿うことができるもの

ただし、申請時点で以下のいずれかに該当する学生は申請することができない。

- ・本国からの奨学金等の支援を受ける留学生。ただし条件によっては支援できる場合があるので、問い合わせ先まで連絡すること
- ・所属する企業等から、生活費相当額として十分な水準（240万円／年以上）で、給与・役員報酬等の収入を得ていると認められる学生(区分1のみ)
- ・別紙4にて支援対象外となる者

8. 申請方法

- 1) 申請締切：令和8年2月27日（金）正午
- 2) 指定の R9-SPRING 様式1を使用し申請書を作成し、PDF ファイルに変換し、提出フォームより提出すること
 - ※送付する際はファイルサイズを合計2MB以下にすること
 - ※様式1の2～4は英語での記述も可
 - ※指導教員に申請の旨、了承を得ておくこと
 - ※提出後、受領メールが届かない場合は、問い合わせ先まで連絡すること
 - ※提出フォームより申請できない場合は、問い合わせ先まで連絡すること

提出フォーム

<https://forms.gle/9scqhPdkfWgTr4Aj6>

9. 選考方法

- ・本プロジェクトの運営委員会で候補者を決定する
- ・選考は、申請資料の R9-SPRING 様式1と別紙2の審査項目とを照らし合わせ評価する
- ・各選考過程で必要に応じて面接を行うことがある
- ・選考結果は令和8年10月上旬頃までにキャリアセンターホームページに掲載する

- ・不採択の場合は再度次年度に応募することが可能

10. 支給対象学生の義務

(全区分)

- 1) 1年ごとに研究の進捗状況報告書を提出すること。なお、後期課程修了年については学位論文をもって報告書とすることができる
- 2) 研究成果は学術論文や学会発表を通して積極的に発信すること
- 3) 運営委員会が指定する行事に参加すること
- 4) 修了後10年間はキャリアに関する追跡調査などの各種調査に協力すること

(区分1のみ)

- 1) 博士学生支援総合パッケージ(別紙1)のプログラムに積極的に参加し、1年間に授業科目2単位(1単位は45時間の学習)相当分のプログラムに参加すること。特に、異分野共創研究発表会で1回以上の発表は必須とする。ただし、本パッケージで提供するプログラムは正規の授業科目ではない場合がある。
- 2) 修了までの期間内に本プロジェクトで指定する数理・データサイエンスプログラム(別紙3)を2単位履修すること。なお、このプログラムも上記の2単位に含めることができる。

(区分1および区分2のみ)

- 1) ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチング専用システムへ登録すること

※ただし、ここに示した義務や単位数・パッケージ名などはJSTなどの要請により変更となる可能性があります。

11. 支援の取消、停止または返還

以下の条件に当てはまる場合はプロジェクト生の資格を取り消し、停止または返還を求める場合があります。

- 1) 応募資格を満たさなくなった場合
- 2) 研究計画の遂行状況または支給対象学生としての義務の履行状況が不十分と認められる場合
- 3) 本人から辞退の申し出があった場合
- 4) その他学長もしくは事業統括、本プロジェクトの運営委員会が取り消しまたは停止または返還すべき事由があると判断した場合

12. 注意事項

- ・SPRINGと同趣旨の、学生自身の自由で挑戦的・融合的な研究に専念するための国費による研究費支援を受ける者(BOOST、DC、JICA、NEXUSなど)も応募は可能だが、採択された場合には重複受給は不可
- ・研究専念支援金は雑所得として課税対象となり所得税に関する確定申告が必要
- ・研究活動に支障がない範囲のTAやアルバイトの賃金、学会からの学術賞等の賞金、有償のインターンシップの報酬を受けることは可能
- ・本プロジェクトに選ばれたものは、本学ホームページに氏名を公表する

13. 問い合わせ先

神戸大学大学院博士支援推進室 TEL:078-803-5217

メールアドレス: crct-hakase@edu.kobe-u.ac.jp

(別紙1)

異分野共創による次世代卓越博士人材育成プロジェクト
神戸大学博士学生支援総合パッケージ

- A. グローバル教育／留学支援プログラム
- B. 中長期インターンシッププログラム
- C. 数理・データサイエンスプログラム
- D. 異分野共創プログラム
- E. 博士のためのキャリア支援プログラム
- F. 留学生支援プログラム

(別紙2)

異分野共創による次世代卓越博士人材育成プロジェクト
審査項目と内容

審査項目	内容
研究実績	将来性を期待させる研究実績があるか
研究の位置づけ	研究課題の設定に至る背景が示されており、かつ、その着想が優れているか
研究目的・内容等	研究目的、研究方法、研究内容が具体的に示されており、研究の方法にオリジナリティがあり、自身の研究課題の今後の展望が示されているか
研究遂行力	「研究に関する自身の強み」、及び「更なる発展のため必要と考えている要素」が具体的に示されており、研究遂行力の自己分析が十分にできているか。また、学術の将来を担う優れた研究者となることが十分期待できるか
数理・データサイエンス	数理・データサイエンスの素養を身につけようとする強い意思があるか
異分野共創型研究への展開	研究計画もしくは将来計画で、異分野共創型研究への展開を期待させる内容が含まれているか
挑戦的研究への展開	研究計画もしくは将来計画で、挑戦的研究への展開を期待させる内容が含まれているか
新規研究分野の開拓	現在の専門分野だけでなく、新たな研究分野への展開など、新規研究分野の開拓に意欲的か
社会課題解決能力	社会的な課題に目を向け、博士課程での研究を通して、それらを解決する能力を身に着けることが期待できるか。
研究計画	将来どのように我が国の科学技術・イノベーションに貢献するか

(別紙 3)

数理・データサイエンスプログラム

主に本学の数理・データサイエンスセンターが提供予定のプログラムの中から2単位以上のプログラムを受講してください。参考までに令和7年度に開講されたプログラムは以下となります。研究科によっては、正規の単位科目でないこともあります。

科目名	単位数	内容
データサイエンス特論 1	1	データサイエンス特論 1 では、データサイエンスの基礎である人工知能・機械学習の技術的側面について学び、データサイエンス特論 2 では、人工知能技術のユーザ側の企業と、技術提供企業（シーズ側企業）の事例報告を基に、データサイエンスの実質的応用について課題解決型ワークショップを行う
データサイエンス特論 2	1	
実践データ科学演習 A	1	データ解析手法を学び、課題解決を行うための基礎知識を身につける。また、実データを用いたハンズオン演習を通して、操作方法について学ぶ。
実践データ科学演習 B	1	自治体から、実際の課題と関連する可能性のあるデータの提供を受け、データ解析・分析による課題の設定と解決を目指したグループワークによる P B L (Project Based Learning) を行う
データサイエンスコンテスト型 PBL 実習	1	データサイエンスコンテストを模した PBL (Project Based Learning) 実習を通して、Python を用いたデータの取り扱い方、分類問題・回帰問題に対する手法を実践的に学ぶ
オープンイノベーションワークショップ (工学)	1	アルゴリズム・データ構造、サイバーセキュリティ、情報通信ネットワーク、人工知能などの情報システム工学の基礎技術が、実際の金融ビジネスの中でどのように活用されており、深い関係を持っているかをグループワークによる PBL (Project Based Learning) を通して学ぶ
確率過程論	2	ブラウン運動をベースにした確率解析の初歩を理解する。また、金融工学に応用例のある Black-Sholes 理論にも触れる
応用数理特論 3a	1	統計学の様々な手法について、基本的な考え方と、実生活でどのように使われているのかを学ぶ
応用数理特論 3b	1	

(別紙4) 文部科学省の資料より抜粋

大学向け説明会資料より抜粋

新制度で研究奨励費の支援対象となる学生の整理

区分	該当例	在留期間	対象の可否
①日本国籍を有する者	日本人、日本に帰化した外国人	-	○
②特別永住者 (日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第3条)	入管特例法第3条の規定による法定特別永住者として本邦に在留する者	無期限	○
③永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等 (出入国管理及び難民認定法別表第2)	永住者	法務大臣から永住の許可を得た者	無期限
	日本人の配偶者等	日本人の配偶者、子、特別養子	5年、3年、1年又は6月
	永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者及び本邦で出生し引き続き在留している子	5年、3年、1年又は6月
④定住者 (出入国管理及び難民認定法別表第2)	一定範囲のインドシナ難民、一定範囲のベトナム難民、日系3世、定住者の配偶者、帰化した日本人・永住者・特別永住者・定住者の実子、中国残留邦人及びその子、日本人の実子を扶養する外国人親 など	5年、3年、1年又は6月又は法務大臣が個々に指定する期間(5年以内)	×
	上記のうち将来永住する意思があると認められた者		○
⑤家族滞在 (出入国管理及び難民認定法別表第1)	教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能2号、文化活動又は留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける子など	法務大臣が個々に指定する期間(5年以内)	×
	①上記のうち、下記のいずれにも該当する者 ・国内で出生又は12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて入国した者 ・日本の小学校等から高校等までを卒業・修了した者 ・大学等の卒業・修了後も日本で就労して定着する意思があると認められた者		○
	②本邦における在留期間とその他の事情を総合的に勘案して①に掲げる者に準ずると認められた者		
⑥右記の在留資格により在留する者 (出入国管理及び難民認定法別表第一の一から五)	(1) 外交、公用、教授、芸術、宗教、報道 (2) 高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、介護、企業内転勤、興行、技能、技能実習 (3) 文化活動、短期滞在 (4) 留学、研修 (5) 特定活動	区分の内容に応じて15日から5年の期間(高度専門職の一部は無制限)	×

区分の判断チャート

